

一時預かり事業をご利用の方へ

一時預かり事業とは、保護者が仕事、冠婚葬祭、病気、出産、疲れ、看護、介護等で急に児童の世話ができなくなった時に、緊急・一時的にお子さんをお預かりする制度です。

《対象児童》 和気町に住所を有する生後6か月から就学前の児童であり、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業（小規模保育・事業所内保育・家庭的保育）や企業主導型保育施設等などに在籍していないこと

《実施施設》 佐伯にこここ園・和気にこここ園

《申込み》 あらかじめ申込書を提出し、利用登録をしてください。

申請書配付	佐伯にこここ園 教育委員会教育総務課(佐伯庁舎2階)
受付場所	和気にこここ園 こどもまんなか支援室(本庁舎1階)

《利用予約》 利用希望日の前日（土日祝を除く平日）17時までに利用希望園へ電話等で予約をしてください。

- ・予約の取消しはなるべく早めをお願いします。
- ・当日の朝、急に利用したい場合は、必ず電話でお問合わせください。
- ・予約状況によっては、ご利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。

《保育期間》 曜日：月～土（祝日、国民の休日、年末年始を除く）

時間：8時30分～16時30分

ただし、保護者の方のご都合を考慮して、必要があれば18時までは保育を実施します。

《利用時間》 平均週3日かつ、月13日以内

未利用時間があっても、翌月に繰り越しなどは出来ません。

《利用料》 保育料：4時間まで 800円 4時間～8時間 1,600円

8時間を超える1時間ごとに200円

給食費：給食（平日のみ）が必要な方は、別途280円

土曜日は給食が無いので、お弁当を持参してください。

※当日の朝、徴収させていただきます。

《問合せ先》 教育委員会 教育総務課 TEL 0869-88-1157

佐伯にこここ園 TEL 0869-88-1318

和気にこここ園 TEL 0869-93-1571